

朝 監 第 30 号
令和 3 年 12 月 23 日

朝来市長 藤 岡 勇 様

朝来市監査委員 山 下 廣 司
同 水 田 文 夫

令和 3 年度前期定期監査等結果報告書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条の規定による監査を実施した
たので、その結果に関する報告を提出します。

令和3年度

前期定期監査等結果報告書

朝来市監査委員

目 次

第 1	監査の概要	1
第 2	監査の結果及び意見	2

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条の規定に基づく監査

2 監査の対象

(1) 監査対象部局

都市整備部 建設課、都市開発課、地籍調査課、上下水道課
会計課、議会事務局、行政委員会事務局

(2) 対象期間

令和 3 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日まで

(3) 監査対象事項

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関して、以下の事項に主眼をおいて監査を行った。

ア 事業管理状況

イ 予算執行状況

ウ 収入事務、支出事務

エ 契約事務

オ 市単独補助金の交付状況

カ 使用料、手数料等の滞納・収納状況

キ 行政財産、普通財産の使用許可状況

ク 施設、備品、現金、金券類、文書の管理状況

ケ 職員の勤怠管理、公務旅行に関する事項

3 監査の期間

令和 3 年 10 月 18 日から同年 12 月 14 日まで

4 監査の方法

書類調査として、監査対象部局から提出された監査資料、勤怠管理及び公務旅行に関する帳簿類の内容を点検した。また、実地調査として、事務事業の執行状況や職員の勤務状況等に関する聴取、契約関係書類及び補助金交付関係書類の点検、現金及び物品の管理状況の点検、施設及び文書の管理状況の実見を行った。

書類調査及び実地調査の後、監査対象部局との面談を実施し、事業の進捗やその経済性、効率性、有効性について、また、現在認識している課題とその対応策について聴取した。

なお、本報告書提出に先立ち、朝来市監査基準第 20 条に定める講評を実施している。

5 監査の着眼点

(1) 共通事項

- ア 事務は関係法令等に基づいて適正に行われているか。
- イ 過去の指摘事項や監査意見に対する取組、改善がなされているか。

(2) 財務事務に関すること

- ア 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- イ 契約の方法及び手続等は適切であるか。
- ウ 委託業務や補助事業等の履行確認は適切に行われているか。
- エ 現金、郵券等の保管及び取扱いは適切か。
- オ 財産の管理・点検体制は確立され、有効に機能しているか。

(3) 事業管理に関すること

- ア 事業は住民の福祉の増進に役立っているか。
- イ 事業は経済性、効率性、有効性を十分考慮されているか。
- ウ 職員の勤務状況は適正か。
- エ 業務の改善と効率化を図り、合理化に努めているか。

第2 監査の結果及び意見

1 総括

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、一部において改善・検討を要する事項が見受けられたものの、総じて適正に執行・管理されていると認めた。以下に意見を付してその状況を記載する。

(1) 事務の執行に関すること

各課所管の事業に関する事務は、おおむね適正に執行されているが、工事において、いくつか進捗状況の低いものが見受けられた。これは当年度予算において、肉付予算の執行が7月からであったため、例年より工事の契約及び発注が遅れたことによるものである。工事を進めるに当たっては、進行管理に関して市が発注した業者と十分に調整し、年度内に完了できるよう適正に執行されたい。

(2) 物品の管理に関すること

備品台帳を基に物品の管理状況を点検した結果、台帳の記載方法誤りや登録漏れ等の軽微な不備事例を検出した。物品管理の程度は部局によって格差がある。実地調査を行った際に指摘した改善を要する事項については、各部局において適切に対応されたい。

2 部局別事業実施状況及び監査意見

監査対象部局の事務分掌、主要事務事業の実施状況、監査結果に関する意見は次のとおりである。

なお、本文中の金額は千円単位で表記している。また、主要事務事業の実施状況、予算現額、支出済額は、令和3年9月30日現在の状況を記載している。

(1) 建設課

ア 事務分掌

主に道路・橋梁の新設・改良、河川改修、法定外公共物管理、道路・橋梁河川維持管理、除雪、国県道事業に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

(ア) 道路橋梁新設改良事業

[予算現額 330,250 千円 支出済額 4,860 千円]

円滑・快適な道路交通と安全の確保を目的として、市道の拡幅・改良や橋梁の長寿命化等に取り組んでいる。

ウ 監査意見

橋梁の維持管理については、特に修繕が必要なものは国の道路メンテナンス事業補助制度を活用しており、また、道路舗装の修繕についても充当率や交付税算入率が高く有利な起債を活用して事業を進めるなど、積極的な財源確保に努められている。今後ますます財政状況は厳しくなることが予想されるが、道路・橋梁の維持管理及び修繕においては、長期的展望の下で、引き続き財源の確保と計画的な取組を進め、持続可能な維持管理体制の確立に努められたい。

(2) 都市開発課

ア 事務分掌

主に都市計画に係る施策の総合調整、街路事業、新エネルギー及び省エネルギー、住宅・宅地分譲、空家等の対策、市営住宅に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

(ア) 小水力発電整備事業

[予算現額 25,039 千円 支出済額 23,818 千円]

新エネルギー及び省エネルギーの活用を促進することを目的として、生野マイクロ水力発電所建設工事を実施している。

(イ) 空家等対策事業

[予算現額 22,667 千円 支出済額 2,589 千円]

空家等の発生予防、適切な管理及び有効活用の推進を目的として、市不良住宅等除却支援事業や市破損空家等除却支援事業、特定空家等の認定に取り組んでいる。

ウ 監査意見

(ア) 空家等対策事業について

空家等の除却支援制度の創設により、老朽危険空家等の除却において、一定の成果を収めつつあることを評価したい。今後は、除却支援を進めるとともに、空家等の増加を抑制する観点から活用可能な空家等について利用を促進するため、移住定住の所管部局とも緊密に連携し、空家等の適切な管理と有効活用に注力されたい。

(イ) 生野マイクロ水力発電所について

再生可能エネルギーの普及促進を主な目的として生野地域に建設されたマイクロ水力発電所は、当初想定していた流量より若干少なく、予定していた発電量を得ることができないため、現在その原因が調査されている。早急な原因の究明に努められたい。

(ロ) 市営住宅使用料等の収納、管理について

市営住宅使用料等の徴収率を高めるためには、きめ細かな催告や納付相談に努める一方、滞納が悪質な場合は法的措置を実施することで、入居者の理解を得ることが大切である。加えて、徴収業務を外部委託するなど、現行の債権管理体制を抜本的に見直すことも考え、限られた職員数の下で、効果的かつ効率的な債権管理に努められたい。

(ハ) あさご愛タウン及び立野住宅団地の分譲地について

あさご愛タウン及び立野住宅団地においては、近年売却の実績がなく、6区画が残っている状況である。最近市内の分譲地で、販売価格の見直しが行われた和田山弥生が丘団地の例を参考にし、価格検討を行うなど、販売促進につながる取組を進められたい。

(3) 地籍調査課

ア 事務分掌

地籍調査に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

(ア) 県営地籍調査事業

[予算現額 341,500 千円 支出済額 43,336 千円]

国土の開発及び保全並びに高度化に資するとともに、地籍の明確化を目的として、地籍調査事業に取り組んでいる。当年度の県営事業は調査面積 20.32 km² (換算面積 10.98 km²) の調査を実施している。

(イ) 市営地籍調査事業

[予算現額 9,000 千円 支出済額 763 千円]

国土の開発及び保全並びに高度化に資するとともに、地籍の明確化を目的として、地籍調査事業に取り組んでいる。当年度の市営事業は調査面積 2.46 km² (換算面積 0.56 km²) の調査を実施している。

ウ 監査意見

順調に事業を進め、県平均を大幅に上回る事業成果を収めていることを評価したい。今後とも、予算の確保、調査員の育成及び職員や立会人の安全確保に努められたい。

(4) 上下水道課

ア 事務分掌

主に水道事業、工業用水道事業、ダムの維持管理、下水道事業、し尿の処理を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

(ア) コミュニティ・プラント整備事業

[予算現額 64,000 千円 支出済額 0 円]

コミュニティ・プラントの経営の効率化を図ることを目的として、竹田処理区と三波処理区の統合に取り組んでいる。

(イ) 水道事業

[予算現額 1,164,681 千円 支出済額 279,123 千円]

市内各戸へ飲料水を供給するために、水道事業に係る経営管理、水道施設・設備の維持管理を行っている。加えて、配水管布設替等、水道施設・設備の建設改良事業にも取り組んでいる。

(ウ) 工業用水道事業

[予算現額 17,535 千円 支出済額 2,520 千円]

生野工業団地内及び和田山工業団地内の 9 企業 (10 区画) へ工業用水を供給するために、水道施設・設備の維持管理等を行っている。

(エ) 下水道事業

[予算現額 1,984,588 千円 支出済額 518,666 千円]

市内の下水道処理施設の維持管理、施設・設備の建設改良事業等を行っている。

ウ 監査意見

(ア) お客様センターについて

令和2年10月からお客様センターを設置し、徴収事務等を業務委託し始めてから約1年が経過した。水道料金の口座振替率や徴収率が向上しており、一定の成果を収めつつあることを評価したい。業務委託を始めてから1年間の効果をしっかりと検証し、引き続き、市が委託した業者と連携して、料金未納の発生防止や未収債権の徴収率向上に努められたい。

(イ) 施設・設備の維持管理について

令和2年度に実施したA Iによる管路の劣化診断の結果を活用し、当年度は、優先度の高い管路から布設替等に取り組んでいることや、コミュニティ・プラントにおいて竹田処理区と三波処理区との統合に取り組んでいることを評価したい。今後においても、老朽化が進む施設・設備については、各種計画に沿って適時適切に更新や長寿命化を図っていくとともに、人口減少に伴い施設の規模や設備の機能等を見直し、必要に応じてダウンサイジングや統廃合の検討を進められたい。

(5) 会計課

ア 事務分掌

主に現金・有価証券・担保物の出納及び保管、調定及び収入の審査、支出命令審査・支出負担行為確認、決算調製等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

(ア) 会計一般管理事業

[予算現額 4,730 千円 支出済額 1,383 千円]

地方自治法等の関係法令に基づく公金管理に関する事務、公金の収納及び支出の適正な執行管理を行っている。

ウ 監査意見

意見なし

(6) 議会事務局

ア 事務分掌

議会運営に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

(ア) 議会運営事業

[予算現額 143,044 千円 支出済額 62,615 千円]

議会本会議及び各種委員会の開催、会議録の調製、広報活動等を行っている。

ウ 監査意見
意見なし

(7) 行政委員会事務局

ア 事務分掌

固定資産評価審査及び監査に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

(ア) 監査委員運営事業

[予算現額 3,916 千円 支出済額 1,927 千円]

地方自治法等に基づき、例月現金出納検査、決算審査、住民監査請求に基づく監査、定期監査等を実施している。

ウ 監査意見
意見なし